

広島県告示第九百二十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十五年十二月二十四日

広島県知事 湯崎英彦

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
アシナトランジット株式会社	府中市鶴飼町七〇〇番地の八	アシナヘルパーステーション	府中市鶴飼町七〇〇番地の八	介護予防訪問介護	平成二五年一月一日
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	府中ふれあいホームうかい	府中市鶴飼町六八一番地一	介護予防通所介護	平成二五年一月一日
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	ふれあい福祉用具サービス	府中市鶴飼町六八一番地一	介護予防福祉用具貸与	平成二五年一月一日
有限会社アドバンス	府中市元町二七一番地一	ふれあい福祉用具サービス	府中市鶴飼町六八一番地一	特定介護予防福祉用具販売	平成二五年一月一日
日本赤十字社広島県支部	広島市中区千田町二丁目五番六四号	庄原赤十字訪問看護ステーション	庄原市西本町二丁目七番一〇号	介護予防訪問看護	平成二五年一月一日
医療法人社団みめぐみ会	東広島市西条町西条東字山崎一二八一番地五	訪問介護ステーションみなが	東広島市西条町下三永字向原三五四一	介護予防訪問看護	平成二五年一月一日
株式会社ネクストブレイン	広島市中区鉄砲町五番七号	ヘルパーステーションあすか	廿日市市阿品四丁目三一番二号	介護予防訪問看護	平成二五年一月一日
株式会社あすか	広島市西区南観音二丁目八一二五田中ビル一階	訪問看護ステーションあすか廿日市	廿日市市阿品四丁目三一番二号	介護予防訪問看護	平成二五年一月一日
医療法人社団光仁会	広島市西区天満町八番七号	「べにまんさくの里」訪問リハビリテーションセンター	廿日市市大野一三二〇番地	介護予防訪問リハビリテーション	平成二五年一月一日
株式会社みのり	広島市東区矢賀新町四丁目一番七号	ホームケアセンターみのり府中	安芸郡府中町浜田二丁目二五番一七号	介護予防通所介護	平成二五年一月一日

株式会社フ
ンベックス

東広島市黒瀬
町兼広八六八
番地一

通所介護事業
所なごみ

安芸郡海田町
南堀川町七番
三三号

介護予防通
所介護

平成二五年
一二月一日